

1 新型コロナウイルスワクチン接種費用の助成について



新型コロナウイルスは令和6年4月からインフルエンザワクチンと同様に、原則65歳以上の方は予防接種法上のB類疾病に位置づけられ、年1回の定期接種となりました。なおワクチンは強制ではなく、努力義務もありません。予防接種による効果や副反応等、十分ご理解いただいたうえで、接種の判断をしてください。

- 1 対象者 ワクチン接種日時時点で月形町に住民登録があり、以下に該当する方
- ①満65歳以上の方
 - ②満60～64歳の方で、心臓・腎臓・呼吸器の機能障害、またはヒト免疫不全ウイルス（HIV）による免疫の機能障害を有する方（身体障害者手帳1級もしくは同程度の方）
- *①、②以外の方で接種を希望する場合は、任意接種（接種費用全額自己負担）となります。（聴覚・視覚障害、手足の障害等は対象となりません）

- 2 助成対象期間 **令和6年10月1日～令和7年3月31日**

- 3 月形町立病院で接種を希望する場合 → *月形町立病院へ直接予約をお願いします。

（予約受付：月曜日～金曜日 9時から16時まで （電話 53-2241） 祝日は対応できません。）

*接種を希望する場合、以下の手順で接種してください。

- (1) 事前に病院でワクチン接種の予約をします。
- (2) 接種当日に窓口で問診票の記入と月形町民であることが確認できる書類（運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証等）を提示してください。
- (3) 接種後、窓口にて接種自己負担額 **3,500円** をお支払いください。

4 接種費用と助成回数

接種ワクチン	新型コロナウイルスワクチン
接種回数	1回（2回目以降は自費となります）
町立病院での 接種費用（助成後）	1回 3,500円 （接種料金1回16,786円のところ、 13,286円 助成）

5 月形町立病院以外で接種を希望する場合

町立病院以外の医療機関で新型コロナワクチンを接種した場合は、一旦接種費用（各医療機関で異なります）を全額医療機関にお支払いいただき、後日保健センターにて接種費用助成の手続きをしてください。

接種したことがわかる医療機関発行の領収書、予診票の写し（病院からもらってください）、印鑑、振込口座がわかるもの（通帳等）、を持参し、保健センターに来所してください。

*助成金額は接種費用から自己負担額3,500円を差し引いた額となります。

*施設等へ入所されている方で接種を希望される場合は、施設の支援員へご相談ください。

月形町立病院でのワクチン予約について	月形町立病院	（電話）53-2241
予約以外のお問い合わせについて	保健福祉課保健係（保健センター）	（電話）53-3155

裏面に「インフルエンザワクチン接種費用の助成について」があります。

2 インフルエンザワクチン接種費用の助成について

町では、インフルエンザワクチンの予防接種を受けた方に、接種費用の助成を行います。

1 対象者 ワクチン接種日時時点で月形町に住民登録があり、以下に該当する方

(1) 高校生以下の方

(2) 満65歳以上または満60～64歳の方で、心臓・腎臓・呼吸器の機能障害、ヒト免疫不全ウイルス（HIV）による免疫の機能障害を有する方
(身体障害者手帳1級もしくは同程度の方)

* (1)、(2)以外の方で接種を希望する場合は、任意接種（接種費用全額自己負担）となります。(聴覚・視覚障害、手足の障害等は対象となりません)

2 助成金額 (1) 高校生以下の方 接種費用全額

(2) 満65歳以上または満60～64歳の該当者 1,500円

3 助成方法 (1) 月形町立病院で接種する場合⇒月形町立病院へ直接予約をお願いします。

予約受付：月曜日～金曜日 9時から16時まで（電話 53-2241）
祝日は対応できません。

* 接種を希望する場合、以下の手順で接種してください。

- 1) 事前に病院でワクチン接種の予約をします。
- 2) 接種当日に窓口で問診票の記入と月形町民であることが確認できる書類（運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証等）を提示してください。
- 3) 接種後、窓口にて接種自己負担額（65歳以上の方 2,000円）をお支払いください。(会計時に助成額を差し引きます)

(2) 月形町立病院以外で接種する場合

接種医療機関へ一旦費用の全額をお支払いいただき、後日保健センター窓口で申請をお願いします。

申請に必要な物…予防接種の際の領収証、インフルエンザワクチンを接種したことが確認できるもの（接種済証等）、振込先の口座番号と名義人が分かるもの（通帳等）

4 申請期限 令和7年3月31日（月）まで

5 問い合わせ

月形町立病院でのワクチン予約について	月形町立病院	(電話)	53-2241
予約以外のお問い合わせについて	保健福祉課保健係(保健センター)	(電話)	53-3155

裏面に「新型コロナウイルスワクチン接種費用の助成について」があります。